

障害児・者総合サポートセンター

『みつばち』は

児童福祉法に基づく静岡県指定の

障害児通所支援の多機能型事業所です



育ちや発達に偏りのある子どもへの発達支援

機関です。子どもの発達・障害特性に合わせて、

子どもへの早期療育や成長を促す支援や関係機

関への訪問支援を行います。乳幼児健診・発達相

談、スクールカウンセラー等の経験豊富な臨床心理士、小児

科勤務経験のある看護師、児童支援員等、他職種

の専門家によるサービスを提供します。

## アクセスマップ



沼津駅北口より徒歩 10 分ほど

送迎用の一時駐車スペースあり

◆ お問い合わせ・お申込み ◆

障害児・者 総合サポートセンター みつばち

〒410-0047 沼津市庄栄町 10-40

☎ & FAX 055-943-7646

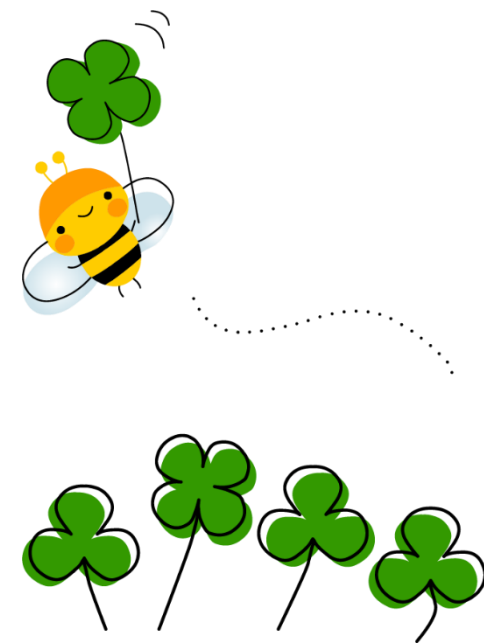
《運営者》

NPO 法人 臨床心理オフィス  
**Beサポート**



障害児・者 総合サポートセンター

# みつばち



NPO 法人 臨床心理オフィス Beサポート



## 児童発達支援

育ちや発達に心配のある子どもに、早期に療育を提供し、成長・発達を支援していきます。子ども集団のなかでのそだちあいを大切にします

## 放課後等デイサービス

育ちや発達に心配のある子どもの学童保育のようなサービスです。子どもたちが自分らしく豊かに暮らしていけるよう、その子に応じた課題・状況を踏まえて成長・発達を支援します

## 保育所等訪問支援

育ちや発達に心配のある子どもたちが所属する保育所等に専門家が訪問し、ご家族や担当職員へアドバイスを行い、適切な支援ができるお手伝いをします


### 児童発達支援

- 対象 2歳～就学前児
- サービス時間 9:00-13:00
- 定員10名

### 放課後等デイサービス

- 対象 小学生
- サービス時間  
平日放課後 14:00-18:00  
長期休暇期間 9:00-18:00
- 定員10名
- 送迎サービスあり 要相談

### 保育所等訪問支援

- 対象 就学前・就学後
  - サービス時間 9:00-15:00
- 

## ご利用案内

サービスを受けるには？

まずは「みつばち」へお問い合わせください。サービスの内容や利用の仕方についてご説明いたします。なお、サービスの利用にあたっては『通所受給者証』の申請が必要です。受給者証の申請は最寄りの市町障害福祉課窓口でお申し込みください。

料金について

児童福祉法に基づいた児童発達支援給付費用の利用ができます。当該費用の1割が利用者負担額と原則定められていますが、月ごとの利用者負担に上限が設けられています。詳しくは最寄りの市町役所へお問い合わせください。また、おやつや教材、課外活動費は別途自己負担となります。

対象児童について

身体に障害のあるお子さまにつきましては、大変申し訳ありませんが、施設の特性上対応しておりません。